

**財団へ直接申請（工学部・工学研究科）
公益財団法人似鳥（NITORI）国際奨学財団
2019年度外国人私費留学生奨学生募集**

2018. 5. 10

1 応募資格・・・以下のすべてに該当するもの

1) 日本以外の国籍を有し、2019年4月より在留資格が「留学」で、日本国内に住所を有し、以下の要件を満たすもの（2018年4月1日時点）

・学部課程の正規生2年次・3年次・4年次に在籍する者

・大学院修士課程の正規生1年次・2年次に在籍する者

※大学院博士前期課程の1年次・2年次も申請可

・日本語による意思伝達ができる者

2) 他の奨学金を受給していない者

3) 財団主催の交流会に出席できる者

注意) 過去当奨学金を受給した者。また申請したが不採用になった者は申請できません。

2 奨学金及び支給期間

月額： 11万円 選考順位が高かったものは月額 15万円

期間： 2019年4月から原則1年。

3 申請書方法

WEB サイトにて申請する。

<http://nitori-shougakuzaidan.com/>

4 申請書類

3 申請書方法 URL を参照願います。

5 募集期間 3月2日(金)～11月18日(日)

※応募者は国際交流係までお知らせください。

公益財団法人 似鳥国際奨学財団

2019年度 奨学生募集 ＊外国人留学生対象＊

給付型

1 募集対象

世界各国からの日本国籍以外の私費留学生（2019年4月1日時点）

2 奨学金種類

返還義務の無い給付型

3 奨学金額

月額**11**万円（選考で総合順位の高かった一部の学生は月額**15**万円）

4 対象学年

学部学生：2019年4月に**1年次～4年次**に在籍する正規生。

大学院学生：2019年4月に**修士1年次～修士2年次**に在籍する正規生。

5 奨学金支給期間

2019年4月～2020年3月 原則1年間
※再選考による延長は可能です。

6 募集人数

約 **100** 名

7 応募期間

2018年3月2日（金）～2018年11月18日（日）

※応募状況により、前後する場合があります。

8 応募方法

WEBにてエントリー 2018年3月2日(金)受付開始

…本財団の活動は、Facebookにて公開中です。…

エントリー方法：

似鳥国際奨学財団ホームページ <http://nitori-shougakuzaidan.com/>

→奨学生募集→【2019年度奨学金応募エントリー】から応募

似鳥国際奨学財団（にとりこくさいしょうがくざいだん）

検索



9 似鳥国際奨学財団の特徴

- ① 奨学生に対する経済的支援。
- ② 「優秀な学力」と「志操堅実」の両方を備え、「異文化理解」と「国際親善」に努めるグローバル人材の育成。
- ③ 毎年現役の奨学生とOBOGを対象に交流会を開催し、広いネットワークの構築ができています。
- ④ 2014年度から、優秀な奨学生を対象にアメリカセミナーを開催しています。
（※アメリカセミナーとは、アメリカのモデルホーム見学、チェーンストア視察、観光等を通じて「暮らしの本当の豊かさ」を体感するセミナーです。）（渡航費・宿泊費は似鳥国際奨学財団負担）

・問い合わせ先・

公益財団法人 似鳥国際奨学財団 東京事務局

〒115-0043 東京都北区神谷3-6-20

(株)ニトリホールディングス東京本部内

E-mail: nitoriKSZ_09@nitori.jp

<http://www.nitori-shougakuzaidan.com/>



公益財団法人 似鳥国際奨学財団

2019年度 奨学生募集

* 外国人留学生用 * 応募書類

※ WEBテスト合格者のみ応募書類の提出が必要 ※

書類送付先:

〒115-0043 東京都北区神谷3丁目6-20
公益財団法人 似鳥国際奨学財団 東京事務局
【外国人留学生対象奨学金】募集係 宛て

TEL:(03)3903-3593(月~金 9:30~18:30)

E-mail: nitoriKSZ_09@nitori.jp

提出書類チェックリスト

- ※ 書類提出期限: 選考でWEBテスト合格者のみ提出必要。応募時点での提出は不要。(早めにご準備ください。)
- ※ 全ての書類は、下記の順番通りに重ねて、郵便、もしくは宅配便で送ってください。(大きいサイズの封筒を使用してください。)
- ※ 提出された書類は返却致しません。「コピー」で提出する書類は、原本を誤って提出しないように注意してください。
- ※ 全ての書類は日本語で提出してください。日本語以外の場合は、日本語訳を添付してください。応募者本人の翻訳でも可。

※記入
必須

ID番号 応募の登録完了後に 表示された6桁の番号	氏名(カタカナ) ※応募エントリーと同じ※	氏名(漢字) ※応募エントリーと同じ※	電話番号 ※応募エントリーと同じ※

事務局確認用	提出者確認用	順番	提出書類	書類説明	備考
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	①	応募書類リスト	*この用紙 *左側の提出者確認用欄にチェックしてください。	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	②	カラー証明写真2枚	*縦5cm×横4cm *6カ月以内撮影 *一枚ずつ切り離して提出 *正面脱帽無背景 *裏面にIDとカナ氏名を記入	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	③	在学証明の <u>原本</u>	*現在在籍中の学校の「在学証明書」/「在籍証明書」原本 *学校の学生課で発行可能	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	④	合格通知の <u>コピー</u>	*予定進学先の合格通知をまだもらっていない場合、もしくは現在在籍中の場合は提出不要。 *右側の備考欄にその旨を記入してください。	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑤	在留カードの <u>コピー</u>	*表面と裏面(両方)のコピー *カラーコピーでの提出	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑥	パスポートの <u>コピー</u>	*顔写真のあるページのコピー *カラーコピーでの提出	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑦	成績証明書の <u>原本</u>	*学校の学生課で発行可能 *直近1年間(2学期分)の成績が記載されている成績証明書 *1年生の場合、前期分のみ提出。	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑧	指導教員の推薦書の <u>原本</u>	*書式自由 *指導教員がいない方は、学生課もしくは自分のことをよく知っている先生に発行を依頼してください	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑨	家賃を明記した賃貸契約書の <u>コピー</u>	*寮の場合、寮費証明、もしくは領収書のコピーを提出 *ルームシェア等複数名で住んでいる場合、自分の負担分を明記	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑩	小論文 (手書き)	*手書きで記入、パソコン入力不可 *原紙は別紙添付	

以下は、ある場合のみ提出してください。

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑪	日本留学試験の成績通知書の <u>コピー</u>		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑫	日本語能力試験1級(N1)の成績証明書の <u>コピー</u>	*日本語能力試験2級(N2)は提出不要	

NITORI International Scholarship Foundation

公益財団法人 似鳥国際奨学財団

2019年度 奨学生募集要項 外国人私費留学生対象

～公益財団法人 似鳥国際奨学財団～

似鳥国際奨学財団は留学生に対する支援を通じ、世界各国との友好親善と人材育成に寄与しようと、財団代表理事の寄付により、2005年3月に設立された奨学団体です。2018年度まで、延べ41ヶ国・地域の1000名以上の優秀な学生を支援してきました。また、2016年度より日本国内大学の日本人学生への支援も始まりました。

現在、日本国内のみならず、海外現地での奨学金事業も行っています。

公益財団法人 似鳥国際奨学財団

東京事務局 担当: 衡(こう)・白(はく)・林(はやし)

〒115-0043 東京都北区神谷3丁目6-20

(株)ニトリホールディングス東京本部内

E-mail: nitoriKSZ_09@nitori.jp

<http://www.nitori-shougakuzaidan.com/>

ホームページ



Facebook



I 似鳥国際奨学財団の目的と特徴

似鳥国際奨学財団の目的は、奨学生に対する経済的支援だけではなく、『学力優秀』と『志操堅実』の両方を備えられ、更に『異文化理解』と『国際親善』に努める優秀なグローバル人材を育成することであり、それが一番の願いです。そのため、毎年現役生のみならず、OBOG も対象に交流会を開催しています。

また、2014 年度からは優秀な奨学生を対象に毎年アメリカセミナーを開催しています。アメリカセミナーとは、アメリカのモデルホーム見学、チェーンストア視察、観光等を通じて「暮らしの本当の豊かさ」を体感するセミナーです。(渡航費・宿泊費は財団負担)

※財団活動については、財団公式サイト、もしくはFacebookにて「似鳥国際奨学財団」を検索してご確認ください。

このような活動を通じて支給期間のみならず、卒団後もみなさんとのつながりを持ち、世界中にネットワークを築いていくことを目指しています。

※奨学金の返還を要しません。

※奨学金受給によるニトリグループへの入社義務はありません。

II 募集と選考の方法

似鳥国際奨学財団ホームページより、オンラインでエントリーフォームを入力して応募後、エントリー選考、WEB テスト、書類選考、面接を経て、合格者を決定する。合格者は、4月の入団式に参加することをもって、奨学生として認定する。※入団式の日時は毎年異なりますので、ご了承ください。

III 募集人数

約 100 名

IV 応募資格

下記の項目にすべて該当する者とする。

i 「国籍」と「ビザ」

- ① 日本以外の国籍を有する者。
- ② 2019年4月1日以降の在留資格は『留学』で、日本国内で住所を有する者(居住予定を含む)。

※「永住権」を有する者は、弊財団日本人大学生奨学金にご応募ください。

ii 在籍学年・課程

2019年4月1日より、日本国内の大学1・2・3・4年、または日本国内の大学院1・2年に在籍/在籍予定の外国人私費留学生(正規生に限ります)。

※過去に応募したことがある方も再応募可能です。

※「博士前期課程」、「修士博士連続コース」に在籍する者も応募可能。

※留年、「博士後期課程」、および「博士課程」は応募対象外とする。

iii 学業・健康

学業、人物ともに優秀であり、健康である。また、日本語による意思伝達が十分可能であり、国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者。

iv 他奨学金と二重受給しないこと

- ① 弊財団は、奨学金の重複受給を認めない。
ただし、大学の「授業料免除(減額)プログラム」、もしくは貸与型奨学金は認める。
- ② 弊財団奨学金と他奨学金に同時に合格した場合には、どちらの奨学金を受給するかを選択する。
- ③ 弊財団奨学金と同時に他奨学金を受給した場合には、直ちに弊財団の奨学生資格が取り消され、重複期間中の奨学金を全額返済しなければならない。

V 奨学金と奨学期間

i 奨学金額【給付型】

月額 11 万円

※ 合格者の内、選考総合順位が高い一部の学生には月額 15 万円支給。

※支給開始日:2019 年 4 月以後。

ii 奨学金支給期間

原則として、1 年間。

※再選考による延長は可能です。

※交換留学・留年の場合は支給停止になります。

iii 奨学生の義務

- ① 毎月期限内にレポートの提出(期限:毎月 25 日前後)
※レポートは研究内容の紹介、母国の紹介など A4 用紙1ページ~2ページ程度。
- ② 交流会の参加(入団式、卒団式を含め)
※年2回開催予定。

VI 応募手続きについて

i 応募方法

WEBにて応募エントリー: 似鳥国際奨学財団公式サイト内→外国人対象奨学金→【奨学金応募エントリー】から情報登録にて応募 <http://www.nitori-shougakuzaidan/>

ii 必要書類

似鳥国際奨学財団 HP 内、『応募書類』ファイルを参照。

※ 選考で WEB テスト合格者のみ提出必要。応募時点での提出は不要。

iii 応募期間

2018年3月2日(金) ~ 2018年11月18日(日)

※ 応募状況により、締切りが前後する可能性がありますので、早めのエントリーを推奨します。

VII 選考

i 選考内容・時期

エントリー選考	11月中旬予定
WEB テスト	11月下旬予定
書類選考	12月中旬予定
面接	1月上中旬予定
合格通知	3月上旬予定

※WEB テスト試験内容:国語、数学、一般常識

(テスト範囲などの詳細に関する問い合わせは対応いたしかねますので、ご了承ください。)

※面接は、来場面接。来場できない場合は「応募辞退」とみなします。

※選考結果は、応募者全員にEメールにて通知いたします。

ii 最終認定

合格者が入団式(3月下旬~4月上旬予定)に参加し、奨学生として最終認定とする。

※ 入団式への出席が必須。

※ 可否に関する電話等による問い合わせには、一切応じません。

VIII 注意事項

弊財団の奨学生に合格後、あるいは弊財団奨学生として採用後、以下に該当する場合、及び奨学生としてふさわしくない行為があった場合は、その月をもって奨学金の支給を停止、もしくは打ち切りとなる。

- ① 提出書類及び届出事項に虚偽があった場合。
- ② 毎月の奨学生レポートの提出が遅れ、または提出がない場合。
- ③ 弊財団の交流会に出席がない場合(学業のための欠席、病欠以外は認めません)。
- ④ 在籍大学での学籍を失った場合。
- ⑤ 留学、休学、もしくは海外留学(交換留学を含む)した場合。

※海外留学を目的とした奨学金ではないため、海外留学の場合は原則奨学金打ち切り。